

## 令和5年第11回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年10月23日（月） 午後1時00分開会  
午後2時01分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁 5階第2委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人  
教育委員 横山 和明、立花 有佐、捻金 宏昭、渡部 要
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 庄川 隆則  
教育部教育総務課長 毛利 久子  
教育部教育指導課長 高淵 直哉  
教育部生涯学習課長 亀山 慎也  
教育部教育総務課総務係長 小田 康行
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程
- 日程第1 教育長報告
- 日程第2 議案第48号 庄原市公立学校通学補助金等交付要綱の一部改正について
- 日程第3 議案第49号 令和6年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
- 日程第4 議案第50号 庄原市図書館協議会委員の委嘱について
- 日程第5 個別報告及び協議事項
- ・令和5年第4回庄原市議会定例会一般質問概要（教育委員会関係分）について

教育長	<p>— 開会 午後1時00分 —</p> <p>ただ今から令和5年第11回庄原市教育委員会を開会します。</p>
	<p><b>日程第1 教育長報告</b></p>
教育長	<p>日程第1、教育長報告からです。本日は4点報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供達や市民の皆さんが活躍されていることについて</li> <li>・文部科学省への出張について</li> <li>・生徒指導関係の実態について</li> <li>・市町教育委員会連合会の研修会での実践発表について</li> </ul> <p>続いて、教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教育功労者に対する文部科学大臣感謝状授与について</li> <li>・田園文化センターの整備について</li> <li>・令和6年度当初予算について</li> </ul>
教育長	<p>続いて、各課からの報告について、お願いします。</p>
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設・設備の充実</li> <li>・奨学金制度による修学支援</li> <li>・高校教育振興事業への支援</li> <li>・庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取り組みの推進</li> <li>・主な会議・行事等</li> </ul>
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力の定着・向上</li> <li>・生徒指導対策</li> <li>・読書活動推進</li> <li>・特別支援教育推進</li> <li>・幼保小連携推進</li> <li>・教職員の動向について</li> <li>・児童・生徒の動向について</li> <li>・主な会議・行事等</li> </ul>
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・社会教育の充実</li> <li>・芸術・文化の推進</li> <li>・スポーツの推進</li> <li>・各種行事等</li> </ul>
	<p><b>日程第2 議案第48号</b></p>
	<p><b>庄原市公立学校通学補助金等交付要綱の一部改正について</b></p>
教育長	<p>日程第2、議案第48号、庄原市公立学校通学補助金等交付要綱の一部改正について議題とします。事務局より提案をお願いします。教育総務課長。</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>議案集 1 ページをご覧ください。議案第 48 号、庄原市公立学校通学補助金等交付要綱の一部改正についてです。この補助金は、庄原市立の小中学校へ遠距離通学する児童または生徒の保護者の負担軽減を図るため、通学補助金等を交付することに関して、必要な事項を定めた要綱です。今回、この要綱について事務手続の一部見直しを行うために改正するもので、金額等は変更ありません。改正内容について、別冊の資料№.2 で説明します。まず改正の趣旨です。本市において通学補助金は、各学校長が保護者からの申請を取りまとめて代理申請し、教育委員会が学校長に補助金を交付して、学校から支払っています。また定期券も学校が購入しています。この度「JA 庄原」が統合して「JA ひろしま」となり、口座振込手数料が改正され、令和 6 年度から有料になります。これまで JA 庄原の口座間であれば振込手数料が無料だったため、保護者に JA の通帳をご用意頂いて、そちらに振り込んできました。それが来年度有料になるということで、その手数料をどこが負担するかになりますが、市の会計上の処理としては学校長に振り込んでいますので、振込手数料については処理済みとなります。そのため、学校長から保護者へ振り込む際の手数料について公費で負担することができない状況です。ただ、補助金という性格上、手数料を学校または保護者に負担させることは適切ではないと考え、これまで学校が行っていた振込手続については、教育委員会で行うよう事務手続の一部を見直すと共に、合わせて、これまで運用上の課題となっていた事項も整理し、要綱改正を行おうとするものです。</p> <p>現行制度の概要ですが、2 ページの会計事務の図をご覧ください。事務の流れについて図示しています。まず保護者が、各学期が始まる前日までに、学校長へ補助金交付申請書を提出します。学校長は申請書を取りまとめ、教育委員会に補助金の代理申請をします。教育委員会が内容を審査し、交付決定後、学校長に補助金を交付、補助金を受け取った学校長から保護者に通学補助金を交付する。その下に定期券の図を書いています。定期券については学校が購入して、保護者、または子供に手渡しすることになっています。通学補助金の対象者、補助金額については、1 ページの表に記載していますが、こちらは今回の改正では変更しないことにしています。最後に 2 ページ、課題をご覧ください。3 点記載しています。まず (1) 1 点目は、JA の統合により、口座振込手数料が有料となること、(2) 2 点目は、現行の規定では、学期ごとに申請書を提出頂いていますが、ほとんどの児童生徒は年度内で通学方法や経路が変わることはありませんので、学期ごとの手続きが保護者にとって負担となっていること、(3) 3 点目は、現行の規定では、スクールバスの運行対象区域に居住している子供については、理由に関わらず補助対象外としていることです。このため、病気やけが、障害等、身体的理由等で、スクールバスに乗車することが難しい子供を保護者が送迎した場合は、原則対象とならないということで、</p>
---------------	---

<p>教育長</p> <p>教育委員</p> <p>教育長</p>	<p>対象区域外の子供で同様の事情がある場合には対象としていることから、取扱いに差がある要綱の内容となっています。これらを踏まえて、3ページ、改正の内容をご覧ください。これらの課題に対して、次のとおり改正を行おうとするものです。まず1点目、手数料が有料となることに対しては、支払い方法を変更し、教育委員会から保護者に交付します。なお、通学手段等を確認する必要がありますので、申請についてはこれまでどおり学校長が取りまとめて行います。次に2点目、学期ごとの申請については、交付申請時期、回数を、1年度分を1回の申請に改正したいと考えています。但し、補助金額を変更すべき事実が生じた場合は、変更申請手続を行います。次に3点目、スクールバス運行区域の居住者が対象外となることについては、運行区域であっても、身体的理由等で自力での通学が困難な場合であって、通学の安全確保の為に教育委員会が必要と認める場合は補助金の対象とすることができるよう改正したいと考えています。施行期日は令和6年4月1日です。4ページは通学補助金の交付手続について新旧の流れ図を示したものです。</p> <p>議案集1ページ、庄原市公立学校通学補助金等交付要綱の一部を改正する要綱案です。3ページから15ページは、要綱本文の改正に伴い変更する各様式です。改正要綱の案は17ページから18ページ、新旧対照表を付けています。まず第2条で、補助金の対象者について自力での通学が困難な場合であって教育委員会が必要と認める場合は、補助金の対象者とすることができるとなりました。第3条では、交付申請の手続を教育委員会が別に定める日として、年に1回としています。第5条では、補助金の請求について、2ページの第3号で教育委員会が保護者に交付するものとする。また通学定期券は、教育委員会が校長に交付し、校長が保護者に交付するものとします。また第6条では、実績報告について、各学期終了後に提出していたものを事業完了後の年1回の提出とし、第7条で備付帳簿等について、学校長が現金を預かりませんので、出納簿等の帳簿を廃止することとします。その他、条ずれ等を修正し、附則として、この告示は、令和6年4月1日から施行するとしています。説明は以上です。</p> <p>ただ今の説明について、何か質疑等ありますか。よろしいですか。それでは議案第48号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>賛成全員ですので、議案第48号は可決されました。</p> <p>日程第3 議案第49号 (非公開) 令和6年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について</p> <p>日程第4 議案第50号 (非公開) 庄原市図書館協議会委員の委嘱について</p>
-----------------------------------	---

教育総務課長	<p>日程第5 個別報告及び協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年第4回庄原市議会定例会一般質問概要について</li> </ul>
教育総務課総務係長	<p>その他 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町教育委員連合会教育委員会研修会（10/30）の行程について</li> <li>・ 市内県立学校訪問の実施について</li> </ul>
教育長	<p>それでは、以上をもちまして、令和5年第11回教育委員会を閉会します。本日はご苦労さまでした。</p> <p>— 閉会 午後2時01分 —</p>